

事務事業名	《H22新規》緊急雇用創出事業公共用地除草作業		所属部局	建設部		単位番号	7118										
	☐ 実施計画事業		所属課室	用地管理課		課長名	小松 寛										
			所属担当	用地担当		担当者名	加藤 俊徳										
基本政策	基本計画	III	うるおいと利便性のある都市づくり	予算科目	会計	名称	款	項	目	細目	細々目						
政策	計画	11	道路網の整備	事業区分	01	一般	0	8	0	1	0	1	0	2	0	1	4
施策	体系	18	生活関連道路の整備		☐ 国の制度による義務的事業	☐ 施設等維持管理事業											
					☐ 県の制度による義務的事業	☒ 補助金交付事業											
			☐ 市の制度による義務的事業		☐ その他の事業												
			☐ 義務化されている協議会等の負担金														
事業期間	☐ 単年度のみ ☐ 単年度繰返 (開始年度 年度)		法令根拠														
☒ 期間限定複数年度 (21 ~ 23 年度)																	
事務事業の概要	事業の内容…期間限定複数年度事業は次年度以降3年間の計画内容も記載			事業費の主な内訳 (22年度)													
	山梨県緊急雇用創出事業臨時特例基金事業(公共用地除草作業)			項目(細節) 金額(千円) 項目(細節) 金額(千円)													
	・緊急雇用対策のため臨時職員を雇用し、公共用地内の除草作業を行う。			臨時職員共済費 548													
	・臨時職員2名を半期ごと雇用し、買収済み道路用地内の除草作業を行う。			臨時職員賃金 3,844													
	○配置人数:2名			需用費 387													
	○平成23年3月31日完了			(消耗品・燃料費) 557 計 5,336													

1 現状把握 (DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 活動	
22年度活動実績	公共用地除草作業を実施するため、2名の臨時職員を雇用 (＜新規事業＞ H21.11～H22.3まで雇用)
23年度活動予定	公共用地除草作業を実施するため、2名の臨時職員を雇用 (H22.4～H23.3まで雇用)
② 対象 (この事務事業は誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等	
臨時職員を2名雇用する	
③ 意図 (この事務事業により対象をどのような状態にしていのか、どのように変えるのか)	
臨時職員2名を半期ごと、年間をととして雇用する	
④ 上位目的 (どのような結果に結び付けるのか)	
雇用機会を創出したうえで、起業用地の除草等の整備を行う	

⑤ 活動指標 (事務事業の活動量を表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
ア 雇用人数	人
イ 雇用期間	月
ウ	
⑥ 対象指標 (対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
ア 雇用人数	人
イ	
ウ	
⑦ 成果指標 (対象における意図の達成度を表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
ア 雇用期間	月
イ	
ウ	
⑧ 上位成果指標 (結果の達成度を表す指標) 数字は記入しない	
名称	単位
ア 雇用人数	人
イ 雇用期間	月

(2) 事業費・指標の推移

(2) 事業費・指標の推移		単位	21年度 (決算・実績)	22年度 (決算・実績)	23年度 (予算・目標)	24年度 (次年度計画・目標)	25年度 (計画・目標)	26年度 (計画・目標)	最終 年度 (トータルコスト・目標)
年間 トータル コスト	事業費 内訳	国庫支出金	千円						
		県支出金	千円	1,999	5,336	6,114			
		地方債	千円						
		その他	千円						
		一般財源	千円	0	0	0			
		事業費計 (A)	千円	1,999	5,336	6,114	0	0	0
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1			
		延べ業務時間	時間	100	100	100			
		人件費計 (B)	千円	446	446	396	0	0	0
		(A)+(B)	千円	2,445	5,782	6,510	0	0	0
活動指標		アイウ	人	2.0	4.0	3.0			
		人	10.0	24.0	24.0				
対象指標		アイウ	人	2.0	4.0	3.0			
成果指標		アイウ	月	10.0	12.0	12.0			
上位成果指標		アイ	人	2.0	4.0	3.0			
		人	10.0	24.0	24.0				

(3) この事務事業を取り巻く状況 (対象者・社会状況等) の変化、市民意見等

① この事務事業はいつ頃どんな経緯で開始されたのか?	H21.11 「山梨県緊急雇用創出事業臨時特例基金事業」を受けて、新規に事務事業を定めた
② 事務事業を取り巻く状況は開始時または5年前と比べどう変化しているか? また、今後の予測は?	リーマンショック以来、雇用状況は悪化していることから、県において緊急雇用事業を創出した
③ 事務事業に対して関係者 (市民、事業対象者、議会等) からどんな意見・要望が寄せられているか?	特になし

(4) 改革改善の取り組み状況

① 改革改善の取り組み実施は?	☐ 取り組みしている ⇒ [内容↓] ☒ 取り組みしていない ⇒ [理由↓]
② これまでの改革改善の取り組み状況・経過 (取り組みしていない場合はその理由)	臨時職員の雇用状況は変えることなく、作業エリアを拡大した
③ H 22年度に実施した改革改善の内容	道路用地及び普通財産用地内の除草作業を実施した

事務事業名	《H22新規》緊急雇用創出事業公共用地除草作業	所属部	建設部	所属課	用地管理課
-------	-------------------------	-----	-----	-----	-------

2 評価 (Check1) 担当者による事後評価 (複数年度事業は途中評価)

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系の施策に結びつき、貢献しているか？意図が上位目的に結びついているか？	☐ 結びついていない (見直し余地がある) ⇒ [理由↓] ⇒ 3評価 (Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 結びついている ⇒ [理由↓] 県緊急雇用創出事業臨時特例基金事業により、雇用機会を創出する
	② 公共関与の妥当性 この事務事業を税金を投入して市が行わなければならないのか？民間やNPOに委ねることは可能か？	☐ 見直し余地がある ⇒ [理由↓] ⇒ 3評価 (Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 妥当である ⇒ [理由↓] 県緊急雇用創出事業臨時特例基金事業を取り入れるなか、市において雇用機会を創出する義務があると考え
	③ 維持・継続の妥当性 現状の対象と意図、成果から考えて、この事務事業を将来にわたり、維持・継続していくことは妥当か？目的や事業の必要性を見直す余地はあるか？	☐ 見直し余地がある ⇒ [理由↓] ⇒ 3評価 (Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 適切である ⇒ [理由↓] 市において管理する道路用地等の除草作業への雇用については、妥当であると考え
有効性 評価	④ 成果の向上余地 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることはできるか？できない場合は何が原因でできないのか？	☐ 向上余地がある ⇒ [理由↓] ⇒ 3評価 (Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 向上余地がない ⇒ [理由↓] 建設部で管理する道路用地除草業務として雇用したが、作業エリアを拡大した
	⑤ 類似事業との統合・連携の可能性 類似した目的を持つ事務事業が他にあるか？類似事務事業がある場合、その事務事業との統合や連携を図ることはできるか？	☐ 類似事務事業がある ⇒ (類似する事務事業の名称を記入↓) ☐ 統合・連携ができる ⇒ [理由と具体案↓] ⇒ 3評価 (Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 統合・連携ができない ⇒ [理由↓] 作業員の作業内容が異なるため、他の業務との統合はむずかしい ☒ 類似事務事業がない
	⑥ 休止・廃止した時の影響及び休止・廃止の可能性 この事務事業を休止・廃止した場合影響はあるか？また成果から考えて、休止・廃止することはできるか？	☐ 影響なし ☒ 影響あり ⇒ [理由と影響の内容↓] 臨時職員の雇用機会を廃止することは難しいと考える。道路用地等、公共用地の除草作業を直接職員が従事することになる ☐ 休止・廃止ができる ☒ 休止・廃止できない ⇒ [理由↓] 県緊急雇用創出事業臨時特例基金事業の期間中は、臨時職員の雇用機会を廃止することは難しいと考える
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費 (コスト) を削減できないか？ (仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☐ 削減余地がある ⇒ [理由・具体案↓] ⇒ 3評価 (Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 削減余地がない ⇒ [理由↓] 県緊急雇用創出事業による雇用であるため、事業費の削減余地はないが、作業エリアを拡大し事業効果を上げている
	⑧ 人件費の削減余地 成果を下げずに人件費を削減できないか？ (事業のやり方の見直しによる業務時間の削減や臨時職員対応や外部委託による削減はできるか？)	☐ 削減余地がある ⇒ [理由・具体案↓] ⇒ 3評価 (Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 削減余地がない ⇒ [理由↓] 担当として通常業務を執行するなか、最低限の職員でその業務を行っていることから、これ以上の人件費の削減はむずかしいと考える
公平性 評価	⑨ 受益機会・受益者負担の適正化余地 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？受益者負担を見直す必要はないか？公平公正か？	☐ 見直し余地がある ⇒ [理由・具体案↓] ⇒ 3評価 (Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 公平・公正である ⇒ [理由↓] 臨時職員の任用業務は、ハローワークをととして人事課にて雇用しているので、公平・公正であると考え

3 評価 (Check2) 担当課管理者による評価結果と総括

(1) 1次評価者としての評価結果	(2) 1次評価の総括 (事務事業を実施した結果を振り返り気づいたこと、課題、今後の方向性等について)
① 目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ② 有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③ 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	山梨県緊急雇用創出事業臨時特例基金事業により、公共用地除草作業を行うものであるが、緊急雇用創出事業の期間中はもとより、今後も行政 (責任団体) として雇用機会を創出する必要がある。 ・臨時職員を雇用し、公共用地内の除草作業を行う。 ・臨時職員2名を半期ごと雇用し、買収済み道路用地内の除草作業を行う。

4 今後の方向性 (事務事業担当課案) (PLAN)

(1) 今後の事務事業の方向性 (Check1の結果から定める)・・・複数選択可		(3) 改革・改善による方向性																						
☐ 廃止 (目的妥当性①、②、③の結果) ☐ 事業統合・連携 (有効性⑤の結果) ☐ 公平性改善 (公平性⑨の結果) ☐ 休止 (目的妥当性①、②、③の結果) ☐ 成果向上 (有効性④の結果) ☒ 現状維持 (全評価項目で適切) ☐ 必要性検討 (目的妥当性①、②、③の結果) ☐ コスト削減 (効率性⑦、⑧の結果)		<table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト水準</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果水準</th><th>向上</th><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr><tr><th>維持</th><td>☐</td><td>☒</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td>☐</td><td></td><td></td></tr></table> ※ 廃止・休止の場合は記入不要				コスト水準			削減	維持	増加	成果水準	向上	☐	☐	☐	維持	☐	☒		低下	☐		
		コスト水準																						
		削減	維持	増加																				
成果水準	向上	☐	☐	☐																				
	維持	☐	☒																					
	低下	☐																						
(2) 改革改善案について 特に無し																								
(4) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策 ①山梨県緊急雇用創出事業臨時特例基金事業の継続が求められる。		(5) 事務事業優先度評価結果																						
		成果優先度評価結果	⑫																					
		コスト削減優先度評価結果	⑥																					